

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：長谷川 樹 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

空港整備勘定における外航との公平な仕組みの構築を！ ～フォーラムメンバー・浜口誠参議院議員が強く要望！～

6月3日（火）、航空連合政策議員フォーラムの浜口 誠（はまぐち まこと）参議院議員が、国土交通委員会において、航空連合の同党への要請内容([NEWS EXPRESS 26-84](#)参照)も踏まえ、中野国土交通大臣に対して質問しました。



浜口 誠
参議院議員

● 航空機燃料税は1972年に創設され、空港整備という本来の役割は終えている。「昭和の税制」のあり方は抜本的に見直す必要があるのではないかと。

● 空港整備勘定における着陸料や航行援助施設利用料などの主な項目が、本邦航空会社と外国航空会社との間で公平な負担となっているかどうか重要な論点である。

- 航空機燃料税は、空港整備等の財源確保のために創設されたが、空港機能強化や防災・減災など、社会情勢を踏まえて現在も必要な整備に充てられている。多額に上る財政投融資の償還財源としても重要であり、**税額の引き下げを検討する場合は、代替財源の検討も必要**である。
- 税収の一部は、航空機燃料譲与税として空港が所在する地方自治体に譲与されており、**譲与税の取り扱いについても検討する必要**がある。



中野
国土交通大臣

- たとえば米国には、国内線のみ課されるチケット税やセグメント税があり、**航空機燃料税が国内線のみ課されることをもって、本邦社と外航社の公租公課の負担の公平性を論じることはできない。**



平岡航空局長